

【様式】 第 2 号の 1 ～ 4 ―①

大学・短期大学・高等専門学校

(注) 様式第 2 号の 1 ―①

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第 2 号の 1 ―②を用いること。

(注) 様式第 2 号の 2 ―①

※国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第 2 号の 2 ―②を用いること。

(注) 様式第 2 号の 4 ―①

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第 2 号の 4 ―②を用いること。

(申請書を作成する際には、1 頁目を削除すること)

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	長崎短期大学
設置者名	学校法人 九州文化学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
地域共生学科	食物栄養コース	夜・通信	1	5	21	27	7	
	製菓コース	夜・通信			46	52	7	
	介護福祉コース	夜・通信			69	75	7	
	国際コミュニケーションコース	夜・通信			17	23	7	
保育学科		夜・通信		4	50	55	7	
専攻科	保育専攻	夜・通信	0	2	20	22	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ掲載：HOME／大学案内／情報公開 https://www.njc.ac.jp/about/information/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	長崎短期大学
設置者名	学校法人 九州文化学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人公式サイトに掲載して公表
<https://kyubun.ed.jp/data/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	銀行取締役常務執行役員	令和7年6月13日から2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	弁護士	令和7年6月13日から2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制へのチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長崎短期大学
設置者名	学校法人 九州文化学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。																		
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 翌年度の授業計画書(シラバス)の作成は、教務委員会で審議後、担当教員から学科教員に周知され、作成マニュアルを参考に授業担当者が作成する。作成はWeb 上で行い、確定後、在学生および教職員に公開される。作成されたシラバスは、順次記載内容について学内チェックを行い、ホームページに掲載している。																		
授業計画書の公表方法	ホームページ HOME>学科案内>各学科>カリキュラム詳細																	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。																		
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 長崎短期大学学則第8章教育課程及び履修方法等、長崎短期大学試験規程に明示し、学生便覧に掲載している。 また、アセスメントポリシーを作成し学生便覧に掲載している。																		
単位認定における成績評価基準																		
<table><tr><th>評価</th><th>評点</th><th>評価基準</th></tr><tr><td rowspan="4">合格</td><td>S</td><td>100点～90点 到達目標を十分達成し極めて優秀</td></tr><tr><td>A</td><td>89点～80点 到達目標を十分に達成</td></tr><tr><td>B</td><td>79点～70点 到達目標を達成</td></tr><tr><td>C</td><td>69点～60点 到達目標を最低限達成</td></tr><tr><td rowspan="2">不合格</td><td>D</td><td>59点以下 到達目標を達成していない</td></tr><tr><td>W</td><td>出席不良、受験放棄、不正行為等により評価要件を欠格</td></tr></table>		評価	評点	評価基準	合格	S	100点～90点 到達目標を十分達成し極めて優秀	A	89点～80点 到達目標を十分に達成	B	79点～70点 到達目標を達成	C	69点～60点 到達目標を最低限達成	不合格	D	59点以下 到達目標を達成していない	W	出席不良、受験放棄、不正行為等により評価要件を欠格
評価	評点	評価基準																
合格	S	100点～90点 到達目標を十分達成し極めて優秀																
	A	89点～80点 到達目標を十分に達成																
	B	79点～70点 到達目標を達成																
	C	69点～60点 到達目標を最低限達成																
不合格	D	59点以下 到達目標を達成していない																
	W	出席不良、受験放棄、不正行為等により評価要件を欠格																

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

授業科目の評価については、シラバスに示している「評価の観点、評価手段・方法、評価比率」に基づいて評価している。学外における実習科目については、実習機関における評価及び事前・事後指導等の評価に基づいて評価している。

G P A制度運用に関する内規を定め、学生便覧に記載し学生に周知している。G P Aを奨学生資格の見直し、次年度履修単位数の制限、退学勧告等に利用できるとして

いる。

【G P A算出方法】

区分	評価	グレートポイント
合格	S	4.0
	A	3.0
	B	2.0
	C	1.0
不合格	D	0.0
	W	0.0

Sの単位数×4+Aの単位数×3+Bの単位数×2+Cの単位数／履修単位数

客観的な指標の算出方法の公表方法

ホームページ IR情報の公表
長崎短期大学 学則 第8章：
<https://www.njc.ac.jp/collegelife/kitei/>
G P A制度運用に関する内規：教育情報の公表Ⅱ(4)
<https://www.njc.ac.jp/about/information/>
成績分布：教育情報の公表Ⅱ(4)
<https://www.njc.ac.jp/about/information/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、ホームページ、学生便覧で公表している。

卒業に要する最低修得単位数

学科等名	基礎教育	専門教育	自由	合計
地域共生学科	10	36	16	62
保育学科	12	50	0	62

修了に要する最低修得単位数

専攻名	専門	関連	以外	合計
専攻科保育専攻	23	4	8	62

卒業の認定に関する方針の公表方法

ホームページ
https://www.njc.ac.jp/about/educational_policy/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	長崎短期大学
設置者名	学校法人 九州文化学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人公式サイトに掲載して公表 https://kyubun.ed.jp/data/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和7年度事業計画書 令和7年3月 学校法人九州文化学園 対象年度:令和7年度)
公表方法:学校法人公式サイトのコンテンツ「情報公開」に全文を掲載・公表 https://kyubun.ed.jp/data/
中長期計画(名称:学校法人九州文化学園中期計画令和3年度～7年度(5ヵ年) 対象年度:令和3年度～7年度)
公表方法:学校法人公式サイトのコンテンツ「情報公開」に要約して要旨を掲載・公表 https://kyubun.ed.jp/data/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.njc.ac.jp/jikotenken/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.njc.ac.jp/about/daisansha/ https://www.njc.ac.jp/files/about/univ/daisansha/daisansha_r2.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 地域共生学科
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.njc.ac.jp/pdf/2020/information/gakusoku.pdf) (概要) 学則第 6 条の 3 の (1) 地域共生学科は、それぞれのコースの専門的知識や技能の習得を通して、豊かな人間力やコミュニケーション能力、主体的に学ぶ力を養い、地域に根ざし、地域に貢献できる人材を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.njc.ac.jp/about/educational_policy/#sec03) (概要) <u>食物栄養コース</u> 1. 社会人として人間性と品格を備え、分析的に考える力を身につけている 2. 栄養士に必要な基礎的・専門的な知識や技能を身につけている 3. 栄養士の業務に必要なコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につけている 4. 現代の食に関わる様々な課題を発見・理解・分析し、解決に取り組むことができる 5. 学修経験をもとに、目標とする栄養士像に近づくために自身を向上させることができる <u>製菓コース</u> 1. 社会人として人間性と品格を備え、分析的に考える力を身につけている 2. 製菓の専門的知識や技能を確実に修得し、体系的な理解ができる 3. 製菓製造の様々な場面や地域社会の交流の中で求められるコミュニケーション能力を発揮し、自らの役割を積極的に果たすことができる 4. 修得した知識や技能をもとに思考や判断を行い、現実の課題を解決することができる 5. 学修体験をもとに、自己のキャリアを主体的にデザインすることができる <u>介護福祉コース</u> 1. 社会人として人間性と品格を備え、分析的に考える力を身につけている 2. 介護福祉の専門的な知識と技能を修得し、体系的な理解ができる 3. 介護が必要な人や家族、職場の同僚や上司、他の専門職および地域の人とコミュニケーションすることができる 4. 専門的な知識や技能を用いて課題を解決し、自立を支える介護を実践できる 5. 介護福祉士としての使命感をもって、介護を実践し学び続ける態度を身につけている <u>国際コミュニケーションコース</u> 1. 社会人として人間性と品格を備え、分析的に考える力を身につけている 2. 確かな語学力をもち、情報機器の操作のスキルと合わせてプレゼンテーション等情報の発信が行える 3. コミュニケーション力とグローバルな視点によって多様な人々と積極的に交流することができる 4. 専門的知識や技能を適切に用いて実践的な課題の解決に取り組むことができる 5. 学修成果を活用したキャリアデザインに取り組むことができる

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：https://www.njc.ac.jp/about/educational_policy/#sec03)

(概要)

食物栄養コース

1. 社会人としての教養(基礎知識)を高めるために、全学必修の「茶道文化」「データサイエンス基礎」を配置する。他者を理解し、尊重することができる社会性を養うために学科の専門科目内でのグループワーク型授業を配置する。
2. 栄養士に必要な専門知識を修得するために栄養士養成規定科目を配置する。
3. 栄養士の業務に必要なコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を高めるために「給食の運営」、「栄養の指導」に関する科目を配置する。
4. 食と健康、食とスポーツ、食とライフステージに関する課題解決能力を高めるために「栄養の指導」、「スポーツ栄養」、「栄養と健康」に関する科目を配置する。
5. 学修体験を統合するために、「総合演習」を配置する。

製菓コース

1. 基礎的な学力を身につけ、社会の出来事に興味を持ち積極的に学び続けるために、「茶道文化」、「データサイエンス基礎」、「地域と人々」などを配置する。
2. 製菓製造に関わる専門的知識を身につけるために、「食品衛生学」、「製菓理論」をはじめとする製菓衛生師専門関連科目を配置する。
3. 製菓製造の場面での自分の役割を理解し、協働作業を行う力を獲得するために、「製菓実習」、「調理実習」などを配置する。
4. 専門的知識・技能を応用し、課題解決のためのアイデアを構想し、そのアイデアを実行するために「製菓店経営概論」、「総合演習」などを配置する。
5. 学修体験をもとに、自己のキャリアを主体的にデザインすることができるように「カフェ学」、「総合演習」、「ビジネスマナー」などを配置する。

介護福祉コース

1. 人間力を養うため、「茶道文化」「データサイエンス基礎」をはじめとした基礎科目、「人間の尊厳と自立」、「人間関係とコミュニケーション」、「介護の基本」などの専門科目を配置する。
2. 専門的知識と技能を養うため、介護の領域として「介護の基本」、「生活支援技術」など、こころとからだのしくみの領域として「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」など、人間と社会の領域として「社会の理解」など、順次性と系統性を考慮しながら配置する。
3. コミュニケーション能力を養うため、基礎的な知識の修得を目指して「コミュニケーション技術」を配置する。また、コミュニケーション能力を発揮する機会として「介護実習」を配置する。
4. 課題解決能力を養うため、「介護過程」を配置し、「介護の基本」、「生活支援技術」、「こころとからだのしくみ」といった知識と技能の習得に関する科目と「介護実習」をつなぐ。
5. 主体的に学ぶ力を養うため、実習前後の準備と事例研究の作成を行う「介護総合演習」と59日間の「介護実習」を配置する。

国際コミュニケーションコース

1. 豊かな人間力を養うために、全学必修の「茶道文化」「データサイエンス基礎」をはじめとする基礎科目、学科の専門科目内でのグループワーク型授業、地域をフィールドに展開する「Awesome Sasebo! Project」関連科目を配置する。
2. 専門的知識や技能を育むため、語学系の講義科目・演習科目や、比較文化学系の講義科目・演習科目を、順次性と系統性に配慮しながら配置する。講義科目においても可能な限り、アクティブラーニング型の授業を展開する。
3. コミュニケーション能力を育むため、「Awesome Sasebo! Project」活動、インターン

シップ、留学体験等、多様な学外体験学修の場で出会う多様な人々（学修に関するステークホルダー）との交流を促進する機会を設ける。 4. 課題解決能力を育むため、(実践的な課題を発見し解決する力を高めるために、)「Awesome Sasebo! Project」活動、インターンシップ、留学体験等、多様な学外体験学修の場を本コースの教育課程の中核に位置づける。 5. キャリアデザイン力を育むため、「キャリアガイダンス」、「キャリアプランニング」、「ビジネスマナー」等のキャリア関連の専門科目を適切に配置し、「卒業研究」を総まとめ科目とする。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.njc.ac.jp/about/educational_policy/#sec03)
(概要) <u>食物栄養コース</u> 1. 社会人に求められる人間性と品格を身につけることを目指し、主体的に学ぶ意欲のある人 2. 食と栄養に関心がある人 3. 地域の課題に興味を持ち、その発展に貢献したい人 4. 多様な人と協働して学ぶことができる人 5. 栄養士として活躍したい人 <u>製菓コース</u> 1. 食を通して、地域社会に貢献したいという意欲のある人 2. 製菓に興味を持ち、主体的に知識や技能を学ぼうとする意欲のある人 3. 心身ともに健康で、身の回りの衛生管理ができる人 4. 周囲に配慮し、協調できる人 5. 高等学校までに、部活動、ボランティア活動、資格・検定の取得等に、積極的に取り組んだ経験のある人 <u>介護福祉コース</u> 1. 高等学校の教育課程を幅広く修得し、人に対する思いやりや関心が高い人 2. 介護福祉に関する知識や技能を学びたいという積極的な意欲をもっている人 3. これまで部活動やボランティア活動などに積極的に取り組んだ経験がある人 4. 自己の能力の向上に入学前から取り組む意欲がある人 5. 介護福祉士として地域・社会に貢献したいと考えている人 <u>国際コミュニケーションコース</u> 1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している人 2. これまで、外国語の修得（検定・資格）に積極的に取り組んだ人 3. 英語やアジアの言語に興味関心があり、言語コミュニケーション力を高める意欲のある人 4. これまでに、地域活動に積極的に取り組んだ経験があり、また学修した知識や技能を地域社会で活かすことに意欲のある人 5. 自立するための職業的知識や専門的スキルを身につけることに意欲のある人

学部等名 保育学科
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.njc.ac.jp/pdf/2020/information/gakusoku.pdf)
(概要) 学則第6条の3の(2)

保育学科は、保育学を中心に現代の保育に必要な理論及び技術の習得を通して、知性と温かな人間性を養い、地域の保育の発展と向上に貢献できる人材を養成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.njc.ac.jp/about/educational_policy/#sec03)
(概要) 1. 社会人として人間性と品格を備え、分析的に考える力を身につけている 2. 保育に関する専門的知識・技能を修得し、体系的な理解ができる 3. 保育の対象を理解し、保育にかかわる様々な人々と協働する力を身に付けている 4. 保育に関する専門的知識・技能を応用し、様々な課題を解決する保育実践力を身につけている 5. 自己課題を探究し、地域の保育の発展と向上のために学び続ける力を身につけている
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.njc.ac.jp/about/educational_policy/#sec03)
(概要) 1. 大学教育の学びの基礎を養うために、基礎教育科目を配置する 2. 保育・教育の本質と目的に関する科目を配置する 3. 保育の対象の理解に関する科目を配置する 4. 保育の内容・方法に関する科目を配置する 5. 保育実践に関する科目を配置する
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.njc.ac.jp/about/educational_policy/#sec03)
(概要) 1. 子どもが好きで、愛情をもって接することができる人 2. 子どもの養護と教育に関心を持ち、思考力、判断力、表現力の伸長に努力できる人 3. 豊かな感性と人間力の伸長に努め、他者と協力して学ぶことができる人 4. 子どもを取り巻く環境に関心を持ち、地域の発展に貢献しようと努力できる人 5. 理想の保育者を目指し、真摯な姿勢で学び続けることができる人

学部等名 専攻科保育専攻
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.njc.ac.jp/pdf/2020/information/gakusoku.pdf)
(概要) 学則第 48 条 専攻科は、短期大学における一般的及び専門的教養の基盤の上に立ち、さらに、専攻分野についての深い学識と研究能力を培うことを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.njc.ac.jp/about/educational_policy/#sec03)
(概要) 1. 豊かで幅広い教養を身に付けている。保育に関する専門的知識・技術を修得し、子どもを取り巻く環境を社会認識によってとらえ正しく理解している 2. 保育の様々な場面で問題を多角的かつ根源的に理解・分析し、解決していく力を身につけている 3. 地域の発展・向上に寄与する使命感を持ち、協働の意識とマナーを身につけ、保育の現

場を支えることができる 4. 体系的な学習と現場での経験を総合的保育力として総合し、保育の様々な課題を探究し続ける思考を持っている
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.njc.ac.jp/about/educational_policy/#sec03)
(概要) 1. 保育現場において活用する語学とPC操作の科目を配置する。保育職の意義、保育の基礎理論、幼児の理解および幼児の活動を支援する方法に関する科目を配置する。 2. 保育実践力を培うための科目を配置する 3. 幼児を取り巻く社会状況の認識や精神文化についての科目を配置する 4. 課題探求と総合的保育力を向上させるための科目を配置する
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.njc.ac.jp/about/educational_policy/#sec03)
(概要) 1. 幼稚園教諭二種免許状取得に係る課程を幅広く修得している人 2. 保育職業人としての、知識や技能、思考力、判断力、表現力の伸長に努めている人 3. 保育職の社会的役割の重要性を認識し、温かい人間関係を築くことができる人 4. 保育の課題について自ら考え、学び続けることができる人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ https://www.njc.ac.jp/about/information/ 教育情報の公表Ⅰ(1)①名称

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2人	－					2人
地域共生学科	－	5人	1人	6人	7人	2人	21人
保育学科	－	3人	3人	1人	2人	0人	9人
専攻科保育専攻		1人	0人	0人	1人	0人	2人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		60人					60人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.njc.ac.jp/about/kenkyu/#ken5					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
地域共生学科	1 3 5 人	1 2 9 人	95%	2 7 0 人	2 7 8 人	102%	0 人	0 人
保育学科	1 0 0 人	5 5 人	55%	2 0 0 人	1 3 0 人	65%	0 人	0 人
専攻科保育専攻	1 0 人	5 人	50%	2 0 人	1 2 人	60%	0 人	0 人
合計	2 4 5 人	1 8 9 人	77%	4 9 0 人	4 2 0 人	85%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
地域共生学科	1 2 4 人 (100.0%)	1 6 人 (12.9%)	9 2 人 (74.2%)	1 6 人 (12.9%)
保育学科	7 9 人 (100.0%)	6 人 (7.6%)	6 5 人 (82.3%)	8 人 (10.1%)
専攻科保育専攻	4 人 (100.0%)	1 人 (25.0%)	3 人 (75.0%)	0 人 (0.0%)
合計	2 0 7 人 (100.0%)	2 3 人 (11.1%)	1 6 0 人 (77.3%)	2 4 人 (11.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業科目、授業の方法、内容についてはシラバスに記載し、ホームページで公表している。学生は教務システム（アクティブポータル）でいつでも閲覧が可能。 年間の授業計画は教務委員会で作成し、教職員に配布している。学生は、アクティブポータルの学年暦で確認している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業科目の評価については、シラバスに示している「評価の観点、評価手段・方法、評価比率」に基づいて評価している。学外における実習科目については、実習機関における評価及び事前・事後指導等の評価に基づいて評価している。 卒業の認定は、学則第9章卒業等に、修了の要件は、学則第59条に規定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
地域共生学科	食物栄養コース	62単位	有	50単位
	製菓コース	62単位	有	50単位
	介護福祉コース	62単位	有	50単位
	国際コミュニケーションコース	62単位	有	50単位
保育学科		62単位	有	50単位
専攻科	保育専攻	62単位	有	50単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.njc.ac.jp/collegelife/institution/ https://www.njc.ac.jp/about/map/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
地域共生学科	食物栄養 コース	700,000 円	200,000 円	400,000 円	教育充実費 260,000 円 諸経費 110,000 円 教科書代 30,000 円
	製菓 コース	700,000 円	200,000 円	420,000 円	教育充実費 260,000 円 諸経費 150,000 円 教科書代 10,000 円
	介護福祉 コース	700,000 円	200,000 円	430,000 円	教育充実費 260,000 円 諸経費 140,000 円 教科書代 30,000 円
	国際コミュニケ ーションコース	700,000 円	200,000 円	370,000 円	教育充実費 260,000 円 諸経費 100,000 円 教科書代 10,000 円
保育学科		700,000 円	200,000 円	430,000 円	教育充実費 260,000 円 諸経費 130,000 円 教科書代 40,000 円
専攻科	保育専攻	500,000 円	100,000 円	260,000 円	教育充実費 230,000 円 諸経費 20,000 円 教科書代 10,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ホームページ>キャンパスライフ>修学支援 https://www.njc.ac.jp/collegelife/support/
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ホームページ>進路と就職>就職支援 https://www.njc.ac.jp/employment/backup/
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ホームページ>キャンパスライフ>修学支援 https://www.njc.ac.jp/collegelife/support/

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.njc.ac.jp/about/kenkyu/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F242310111273
学校名 (〇〇大学 等)	長崎短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人九州文化学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		70人（ 0 ）人	71人（ 0 ）人	141人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	35人	36人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	13人	14人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	19人	18人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（ 0 ）人
合計（年間）				152人（ 0 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	15人	17人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	—
計	人	15人	17人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。